

令和5年

広報おとべ2

No.642



地域の結束を固める堂々たる行進で 安全を祈願しました！

もくじ

- ・乙部町職員の給与・職員数等の状況 . . . P2-3
- ・令和4年ふるさと納税寄附金額の結果 . . . P4
- ・今井琴音氏が北海道社会貢献賞を受章 . . . P5
- ・協力隊だより . . . P6
- ・所得税・住民税の申告が近づきました . . . P8
- ・教育委員会だより . . . P12-13

1月3日、乙部町消防団の出初式が行われ、53人の消防団員が地域の安全を守るため、隊列を組んで町内を行進して決意を新たにしました。

当日は消防署前から市街地を行進し、町民会館での式典では寺島光泰団長より訓示が述べられ、乙部町消防団の結束を固めると誓いました。

乙部町職員の給与・職員数等の状況

乙部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、乙部町職員の給与や職員数等について、町民みなさんに広くその実態を理解していただくため、次のとおり公表します。

なお、町職員の給与については、地方自治法や地方公務員法に基づき国家公務員に準じた制度となっており、町議会の議決を得て町条例で定めています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

| 職 種 | 男 性 | 女 性 | 計 |
|--------|-----|-----|----|
| 一般行政職 | 1人 | 3人 | 4人 |
| 看護・保健職 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 医療技術職 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 医師職 | 1人 | 0人 | 1人 |
| 計 | 2人 | 3人 | 5人 |

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

| 課名等 | 令和3年 | 令和4年 | 増 減 |
|-------|------|------|-----|
| 総務課 | 9人 | 9人 | 0人 |
| 税務課 | 5人 | 4人 | △1人 |
| 町民課 | 20人 | 21人 | 1人 |
| 出納室 | 2人 | 3人 | 1人 |
| 産業課 | 11人 | 10人 | △1人 |
| 財政課 | 5人 | 5人 | 0人 |
| 建設課 | 8人 | 8人 | 0人 |
| 議会事務局 | 2人 | 2人 | 0人 |
| 教育委員会 | 7人 | 7人 | 0人 |
| 保育園 | 4人 | 4人 | 0人 |
| 国保病院 | 24人 | 23人 | △1人 |
| 合計 | 97人 | 96人 | △1人 |

(2) 職員の退職等の状況 (令和3年4月2日～令和4年4月1日)

| 退職事由 | 人 数 |
|------|-----|
| 定年退職 | 1人 |
| 勸奨退職 | 0人 |
| 普通退職 | 1人 |
| 計 | 2人 |

(3) 再任用制度職員の状況 (令和4年4月1日現在)

| 職 種 | 人 数 |
|--------|-----|
| 一般行政職 | 1人 |
| 看護・保健職 | 2人 |
| 医療技術職 | 0人 |
| 計 | 3人 |

注) フルタイム再任用職員のみ

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

| 歳出額(A) | 人件費(B) | 人件費率(B/A) | 2年度の人件費率 |
|-------------|-----------|-----------|----------|
| 4,476,391千円 | 673,110千円 | 15.0% | 13.7% |

注) 人件費には、特別職・議会議員・各委員の報酬や職員の共済費等が含まれています。 令和2年度より会計年度任用職員の給与・報酬が含まれています。

(2) 職員給与費の状況(令和3年度普通会計決算)

| 職員数(A) | 給 与 費 | | | 計(B) | 一人当たり給与費(B/A) |
|--------|-----------|----------|----------|-----------|---------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | | |
| 62人 | 206,473千円 | 36,114千円 | 82,188千円 | 324,775千円 | 5,238千円 |

注) 職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等で、退職手当を含まない。 注) 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。

(3) 一般行政職の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額(国ベース) |
|-----|-------|----------|----------|--------------|
| 乙部町 | 38.8歳 | 283,992円 | 331,099円 | 323,376円 |
| 国 | 42.7歳 | 323,711円 | — | 405,049円 |

注) 平均給料月額とは、令和4年4月1日現在における基本給の平均です。

注) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものです。また、平均給与月額(国ベース)は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(4) 一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

| 区 分 | 初任給 | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 |
|-----|-----|------------|------------|------------|
| 大学卒 | 乙部町 | 182,200円 | 262,300円 | 305,200円 |
| | 国 | 182,200円 | — | — |
| 短大卒 | 乙部町 | 163,100円 | 228,100円 | — |
| | 国 | 163,100円 | — | — |
| 高校卒 | 乙部町 | 150,600円 | 227,400円 | — |
| | 国 | 150,600円 | — | — |

注) 100円未満四捨五入 国の経験年数別平均給料月額については、令和4年4月1日現在では公表されておりません。

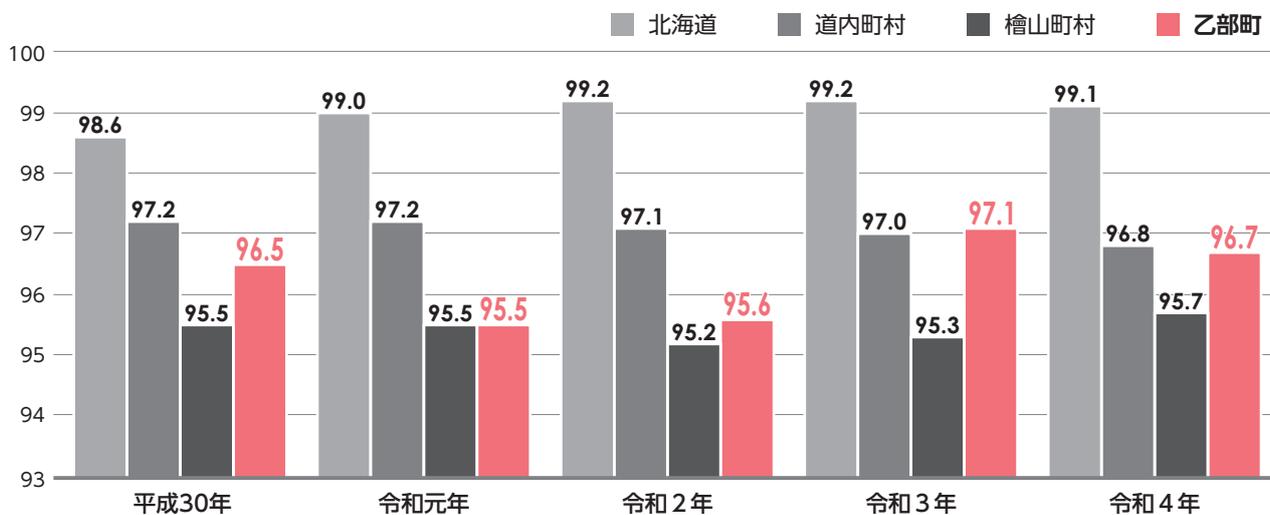
(5) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|-------|------------|-----|--------|
| 1級 | 主 事 | 14人 | 23.0% |
| 2級 | 主 事 | 12人 | 19.7% |
| 3級 | 係長・主査 | 11人 | 18.0% |
| 4級 | 課長補佐・係長 | 10人 | 16.4% |
| 5級 | 課長・参事・課長補佐 | 8人 | 13.1% |
| 6級 | 課 長 | 6人 | 9.8% |
| 計 | | 61人 | 100.0% |
| 再任用職員 | | | |
| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
| 1級 | 主 事 | 0人 | 0.0% |
| 2級 | 係長・主査 | 0人 | 0.0% |
| 3級 | 局長・事務長 | 1人 | 100.0% |
| 計 | | 1人 | 100.0% |

(7) 職員の期末・勤勉手当の状況(令和4年4月1日現在)

| 区分 | 乙 部 町 | | 国 | |
|------|--------|--------|--------|--------|
| | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 6月期 | 1.200月 | 0.950月 | 1.200月 | 0.950月 |
| 12月期 | 1.200月 | 0.950月 | 1.200月 | 0.950月 |
| 計 | 2.40月 | 1.90月 | 2.40月 | 1.90月 |

(9) ラスパイレス指数の状況(令和4年4月1日現在)



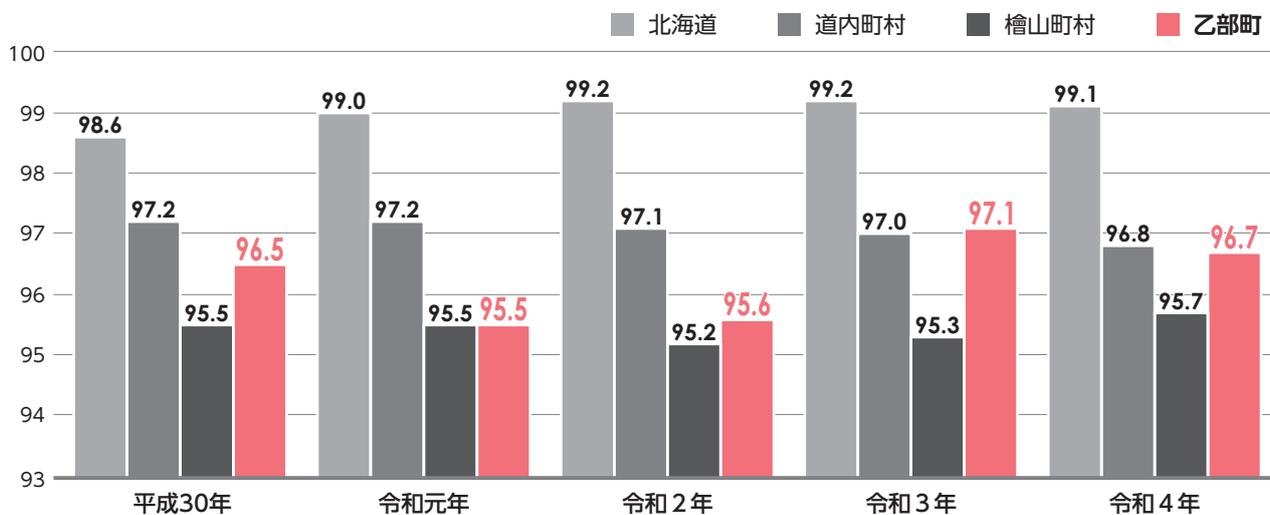
(6) 一般行政職の各種手当支給状況(令和4年4月実績)

| 区分 | 支給職員数 | 一人当たり平均支給月額 |
|---------|-------|-------------|
| 扶養手当 | 26人 | 21,577円 |
| 住居手当 | 29人 | 22,017円 |
| 通勤手当 | 6人 | 4,683円 |
| 地域手当 | 1人 | 6,444円 |
| 管理職手当 | 21人 | 39,629円 |
| 時間外勤務手当 | 31人 | 23,510円 |
| 宿日直手当 | 9人 | 4,400円 |

(8) 特別職の報酬月額等の状況(令和4年4月1日現在)

| 区分 | 月 額 | 期末手当支給割合 | |
|-------|----------|--------------------|---------------------------|
| 町 長 | 750,000円 | 6月支給 12月支給 計 | 2.150月 2.150月 4.30月 |
| 副町長 | 615,000円 | | |
| 教育長 | 575,000円 | | |
| 議 長 | 232,000円 | | |
| 副議長 | 193,000円 | | |
| 常任委員長 | 174,000円 | | |
| 議 員 | 170,000円 | | |

国家公務員の平均給料月額を100としたときの比較



3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

| 1週間の勤務時間 | 勤務時間 | | 休憩時間 | 閉庁日 |
|----------|------|-------|--------------|--|
| | 始業時間 | 終業時間 | | |
| 38時間45分 | 8:30 | 17:15 | 正午から1時間の休憩時間 | 日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月31日から翌年1月5日までの日 |

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和4年1月1日~令和4年12月31日)

| 区分 | 総付与日数 | 総取得日数 | 対象職員数 | 平均取得日数 | 取得率 |
|-------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 一般行政職 | 2,181日 | 371.1日 | 55人 | 6.5日 | 17.02% |

※退職者、新規採用者、再任用者については含まれておりません。

令和四年ふるさと納税寄附について

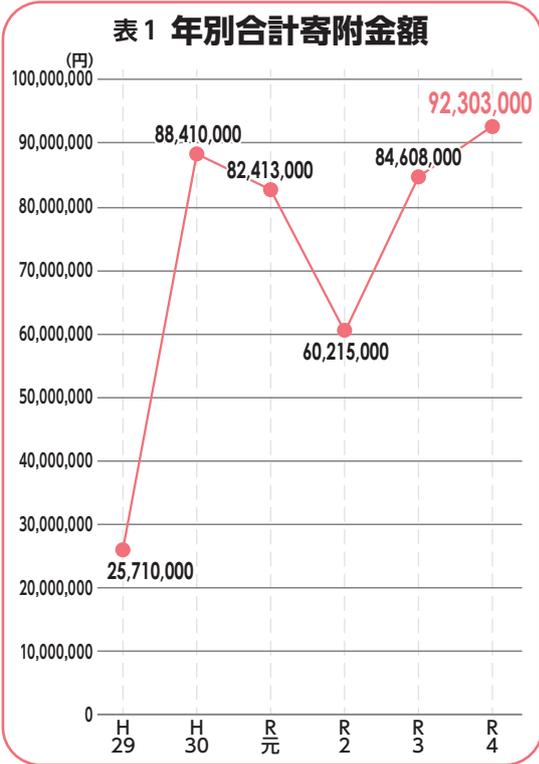
| |
|--------------------|
| 令和4年1月～12月 |
| ふるさと寄附金額 |
| 92,303,000円 |
| 4,032件 |

令和四年の寄附額は過去最高の約九千二百万円となりました(表1)「年別合計寄附金額」(参照)。

増加の要因として、昨年に引き続き「ふるさと物産応援キャンペーン」の実施やふるさと納税ポータルサイトの追加、返礼品の拡充のほか、首都圏でのPRによるものと考えられます。

広告は、寄附の多い首都圏を中心にSNSやサイト内広告をはじめ、現地でのPRなど、乙部町の認知度の向上に努めました。

現在、返礼品は、約百点を用意し、町内で生産された農水産物や加工品、宿泊



施設の宿泊券など多様に展開しています。

寄附金は、乙部町ふるさと創生推進事業基金に積み立て、子育て、教育をはじめ産業やふるさと会の振興のために活用しています。

ふるさと寄附返礼品

出品事業者を募集します

町では、地元特産品等のPRや地元産業の活性化を図るため、寄附者への返礼品を出品いただける協力事業者を募集します。

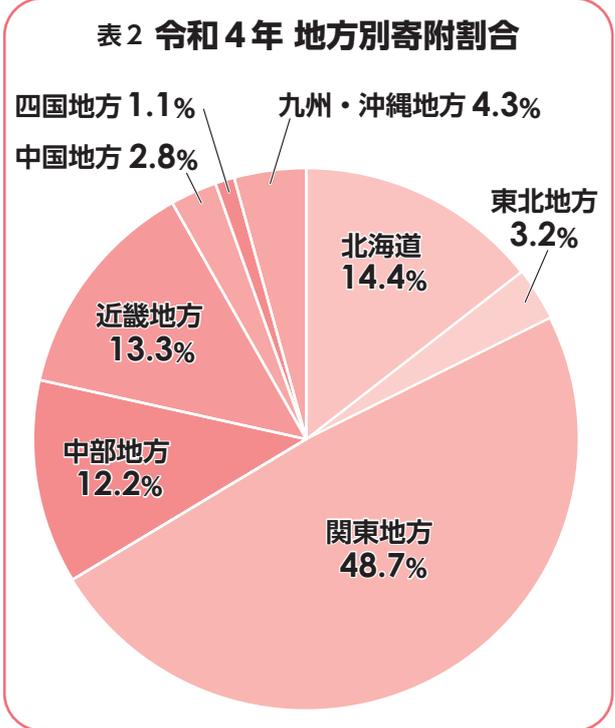
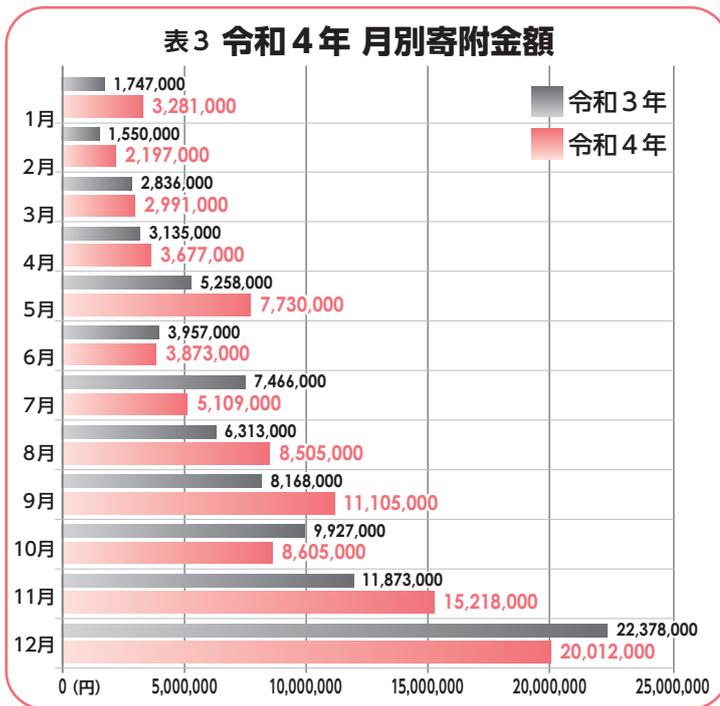
【募集する返礼品】

- ・町内で生産された農林水産物や製造された商品(加工品)
- ・町内施設でのサービスが受けられる宿泊券や体験メニュー など

返礼品を取り扱うためには、総務省が定める基準に適合する必要があります。

情報をいただければ、取り扱いができるか確認した上で、運用ルール等についてご説明させていただきますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

お問い合わせ 総務課企画係 電話 62-2311



今井琴音氏が 北海道社会貢献賞を受賞！

今井琴音氏（七十八歳・緑町）が「北海道社会貢献賞」（男女平等参画社会づくり功労者）を受賞し、一月二十日に檜山振興局三浦寛明副局長から表彰状と記念品が手渡されました。



今回の受賞は、平成十五年から乙部町女性団体連絡協議会会長を務め、地域における女性リーダーとして積極的に取り組むとともに、平成十六年からは乙部町社会教育委員を務め、男女共同参画社会を推進するため、自ら積極的に地域活動に参画し、地域の活性化に尽力しています。

また、現在は檜山女性団体連絡協議会会長、北海道女性団体連絡協議会理事を務め、広域機関と連携して地域の振興発展に大きく貢献していることなどの功績が認められました。

住みよい地域をつくるために町政懇談会を実施

一月より各自治会町内会で「町政懇談会」が行われています。

町政懇談会は、日頃から町内で抱えている課題や要望を取りまとめ、今後の町政に反映させていくため、毎年行われています。

開催された地区では、住みよい地域を目指して様々な意見や要望が出され、出席した町長や要望等を所管する各関係課長との意見交換を行いました。



「いかのおすし」覚えよう

つくし保育園防犯訓練

一月十二日、つくし保育園で防犯訓練が開催されました。

訓練では、乙部駐在所の清野大樹巡查長と豊浜駐在所の中西信人巡查部長が講師を行い、不審者や犯罪に会わないためのお約束「いかのおすし」を教えるなど、自分の身を守ることや事故・事件に巻き込まれないための方法を学び、防犯意識を高めました。



待ちに待ったサンタさんからプレゼント！

十二月二十三日、つくし保育園でクリスマス会が行われました。



会場では、サンタさんから園児一人ひとりへプレゼントの入った袋を手渡しました。プレゼントをもらった園児の中にはサンタの顔を見て怖くて泣き出す子や不思議そうに見つめる子もいました。プレゼントの後は、質問タイムやサンタさんと一緒に記念撮影を行い、園児たちは終始嬉しそうでした。

飲酒運転は絶対にダメ！

飲酒運転根絶。パトロール

十二月二十三日、乙部町交通安全指導員会が乙部駐在所と協力して、「飲酒運転根絶パトロール」を行いました。

当日は、各飲食店を乙部町交通安全指導員四人と乙部駐在所の伊藤晃所長で回り、飲酒運転根絶啓発グッズを直接店主に渡し「飲酒運転は絶対にごささい」と注意喚起を行いました。

日頃から「酒を飲んだら運転をしない、させない」を心がけましょう。

地域おこし協力隊佐藤です。新年が明け1月の半分か過ぎました。この間ネットで1年を携帯電話のバッテリーに換算している投稿を見ました。その中で1/18日時点での残りバッテリーは95%とのこと。「1年はあっという間」という感覚がある方が多いと思います。携帯電話バッテリーの5%の減るスピードは本当に一瞬で、100%自体もすぐ減ると私は感じます。1年の経過スピードを感覚ではなく数字としてみると説得力が違います。やり残したことや後悔のないよう1年大切に過ごしたいです。

これから寒気がまた来て寒くなるそうです。町民の皆さまにおかれましてはお出かけの際などお気を付けください。

さて、私は1/14、1/15に東京ビックサイトで行われた「JOIN 移住・交流&地域おこしフェア2023」に参加させていただきました。

乙部町は地域おこし協力隊ブースで、来場者へ地域おこし協力隊の募集の案内や説明を行いました。2日間で来場者全体人数は3,500人程で、会場の大きさに比べると少なかったと感じています。しかしながらその中でも乙部町の協力隊に興味を持ってくれた方がいたので同じ協力隊としては嬉しく思います。



乙部町地域おこし協力隊
Facebook

乙部町の協力隊たちが乙部町での出来事などを発信しています！ ご興味がある方は右側のQRコードを読み取ると閲覧することが出来ます。



ねんきんの窓

国民年金保険料の割引について

国民年金では、保険料を前払いすると割引がある「前納」という制度があり、口座振替による「前納」と現金納付やクレジットカード納付による「前納」があります。

なお、口座振替で「前納」されると現金給付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。

〈令和4年度(月額16,590円)の例〉

| 納付方法 | | 1ヶ月分(※1) | 6ヶ月分(※2) | 1年分(※3) |
|------|-------------------|----------|----------|----------|
| 月々 | ・現金支払 ・クレジットカード支払 | 16,590円 | 99,540円 | 199,080円 |
| | 割引額 | 割引なし | 割引なし | 割引なし |
| 前納 | ・現金支払 ・クレジットカード支払 | — | 98,730円 | 195,550円 |
| | 割引額 | — | 810円 | 3,530円 |
| | ・口座振替 | 16,540円 | 98,410円 | 194,910円 |
| | 割引額 | 50円 | 1,130円 | 4,170円 |

※1 口座振替には1ヶ月の前納制度があります。通常の振替日は翌月末(割引なし)ですが、当月末の振替にすると、月々の保険料が50円お安くなります。

※2 6ヶ月分の前納は、4月分から9月分までの保険料を当年4月末までに納め、10月分から翌年3月分までの保険料は当年10月末までに納めます。

(口座振替の場合は、上期6ヶ月分(4月分~9月分)は2月末まで申込みし、4月末に振替えます。下期6ヶ月分(10月~翌年3月分)は8月末まで申込みし、10月末に振替えます。)

※3 1年分の前納は、4月分から翌年3月分までの保険料を当年4月末までに納めます。(口座振替の場合は、2月末まで申込みし、4月末に振替えます。)

※その他、現金支払によりご希望月から翌年3月までの前納も可能です。

お問い合わせ・お申し込み 町民課住民年金係 電話 62-2855

マイナンバーカードの手続きに関する 夜間・休日窓口のお知らせ〈2月〉

通常の役場開庁日時に加え、下記の日時でもマイナンバーカードに関する手続きができます。



夜間窓口

役場 2月8日(水) ~19時まで

休日窓口

役場 2月26日(日) 9時~12時まで

▶マイナンバーカード申請に必要なもの

- ①本人確認書類 (顔写真付きは1点、顔写真がないもの等は2点必要)
- ②QRコードつき通知カード または 個人番号交付申請書

▶マイナンバーカード受取に必要なもの

- ①本人確認書類 (顔写真付きは1点、顔写真がないもの等は2点必要)
- ②受取通知のハガキ (事前に役場から送付しています)
- ③通知カード (お持ちの方のみ回収します)

▶マイナポイント申請に必要なもの

- ①マイナンバーカード (暗証番号を使用します)
- ②登録する口座の通帳 または キャッシュカード
- ③ポイントの受取対象となるキャッシュレス決済カード 等

最大2万マイナポイントの受取対象となる
マイナンバーカードの申請期限は2月末までです。
マイナンバーカードの申請はお早めに!

お問い合わせ 町民課住民年金係 電話 62-2856

所得税・住民税の申告が近づきました

忘れずに申告しましょう

申告書の提出先 納税者の1月1日現在の住所所在地

申告書の提出期限 **3月15日(水)**

☆各地区での申告相談は下記日程表のとおり行いますので、指定された日時、会場で申告されますようご協力をお願いします。

☆江差税務署での申告相談・受付は、**2月16日(木)～3月15日(水)**です。(平日 9:00～16:00)
申告書を郵送で提出する場合は、「札幌国税局業務センター函館分室 〒040-8505 函館市中島町37番1」へ郵送してください。

窓口で提出される場合は、江差税務署に提出することができますが、税務署での申告書作成相談される場合は、事前予約と「入場整理券」が必要となります。(電話 52-0078)

☆国民年金保険料の納付額は、全額控除の対象となりますので、令和4年中に支払った領収書を持参してください。

☆国民健康保険に加入している場合は、所得のない方でも申告をしないと保険税軽減の措置が受けられませんので、必ず申告されますようお願いいたします。

◎ 申告日程表(令和5年)

| 期 日 | 地 区 名 | 受 付 時 間 | 会 場 |
|----------|-------------------|-------------|----------------|
| 2月13日(月) | 町 内 全 域 | 10:00～16:00 | 役場申告会場 |
| 14日(火) | 花 磯 | 10:00～14:00 | とよはま地区センター |
| 15日(水) | 豊 浜 | 10:00～14:00 | とよはま地区センター |
| 16日(木) | 姫川・旭 岱 千岱野・富 岡 | 10:00～12:00 | 姫川ふれあいセンター |
| 17日(金) | 館 浦 | 10:00～14:00 | 乙部町民会館 |
| 20日(月) | 潮 見・三ツ谷 | 10:00～12:00 | 三ツ谷ふれあいセンター |
| | 元 和 | 13:30～15:30 | 元和交遊館 |
| 21日(火) | 鳥 山 | 10:00～11:30 | ゆりの里活性化センター |
| | 栄 浜 | 13:00～14:30 | 栄浜ふれあいセンター |
| 22日(水) | 滝 瀬 | 10:00～13:00 | 滝瀬寿の家 |
| 24日(金) | 元町1・元町2 | 10:00～12:00 | プラザおとべ(乙部町商工会) |
| 27日(月) | 緑町1・緑町2 | 10:00～16:00 | 役場申告会場 |
| 28日(火) | 花 磯・豊 浜 | 10:00～14:00 | とよはま地区センター |
| 3月 1日(水) | 町 内 全 域 | 10:00～16:00 | 役場申告会場 |
| 2日(木) | 町 内 全 域 | 10:00～19:00 | 役場申告会場 |
| 3日(金) | 町 内 全 域 | 10:00～16:00 | 役場申告会場 |

3月2日(木)は申告会場で19時まで申告相談を行います

江差税務署からのお知らせ

確定申告会場(江差税務署)の混雑を緩和するため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税の確定申告書等を作成し、e-Tax(電子申告)又は印刷して郵送で提出することができます。

感染症防止の観点から多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

詳しくはこちら▶



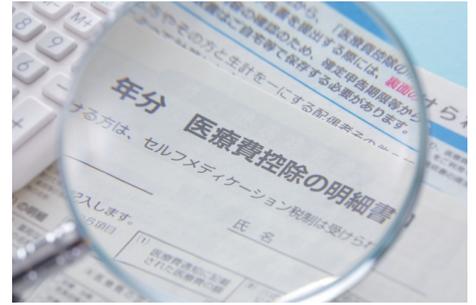
「医療費控除の明細書」の事前記載にご協力願います

医療費控除を申告する際には、医療費の領収書をもとに自身で作成した「医療費控除の明細書」を添付する必要があります。「医療費控除の明細書」には、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載します。

医療費控除を申告される方は、事前に「医療費控除の明細書」に記載の上、申告相談にお越しく下さい。

領収書の添付は不要となりますが、作成された明細書の内容に疑義がある場合等、領収書の提示を求める場合がありますので、5年間は自宅にて保管ください。

「医療費控除の明細書」は国税庁のホームページからダウンロードできるほか、税務課にも用紙を備えてあります。



確定申告書・住民税申告書にはマイナンバーの記載が必要です

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です(控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です)。

◎申告に必要な書類 (申告相談のときに持参してください)

| 持参する書類のチェック項目・注意点 | | |
|--|--|--|
| 申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード (写し可) | | |
| 申告者の本人確認書類 (運転免許証、被保険者証等 写し可) ※代理で申告される場合も必要です | | |
| 源泉徴収票 | 給与・年金収入のある方 | |
| 生命保険料 | 令和4年中に支払った証明書 | |
| 個人年金保険料 | 令和4年中に支払った証明書 | |
| 地震保険料 | 令和4年中に支払った証明書(平成18年12月31日までに契約した長期損害保険料等) | |
| 社会保険料 | 任意継続保険料、介護保険料、国民年金保険料控除証明書 | |
| 医療費控除 | 令和4年中に支払った医療費を記載した「医療費控除の明細書」(保険等で補てんされた金額は除く) 医療費通知(医療費のお知らせ)でも可 | |
| 雑損控除 | 令和4年中に支払った領収書 (保険等で補てんされた金額は除く) | |
| 寄附金控除 | 令和4年中に支払った領収書 (ふるさと納税もこちらの控除になります) | |
| 住宅借入金等特別控除 | 初年度 | <ul style="list-style-type: none"> 建物の登記簿謄本 (権利証の写しでも可) 契約書又は領収書 住宅ローン残高証明書 (各金融機関の発行したもの) 詳しくは税務課まで |
| | 2年目以降 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン残高証明書 令和4年分税務署発行の住宅借入金特別控除申請書 |
| 障害者手帳等障害であることを証明できるもの | | |
| 還付申告をされる方は預金通帳 (各銀行、ゆうちょ銀行等) ※印鑑不要 | | |

◎一時所得(生命保険満期・簡易保険満期等)があった方は、一時金の支払調書または証明書等を持参してください。

◎ご不明な点がございましたら、**税務課 電話 62-2277** までお問い合わせください。

認知症は誰もがなりうる身近な病気です

自分や家族が認知症になっても、住み慣れた乙部町で暮らし続けることが出来るよう一緒に何が出来るか考えてみませんか



知る

統計の数値から乙部町の認知症の方を推計します

全国的には、2012年は高齢者の7人に1人が認知症を抱えている状況でしたが、2025年には5人に1人が、2050年には4人に1人が認知症になると言われています。

●乙部町の高齢者人口（令和4年末）

人口=3,331人 0～14歳=245人(8.4%) 15～64歳=1,523人(46.2%)

65歳以上=1,563人(46.9%)：前期(65～74歳)=667人 後期(75歳～)=896人

●乙部町の要介護認定者のうち、認知症と記載のある方*

172名・65歳以上の11.0%・要介護認定者のうち約半分(48.8%)が認知症と記載あり

ただし、この数値は要介護認定を受けている方に限られているため、要介護認定を受けていない方は含まれていません。

※日常生活自立度Ⅱ以上の方(日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても誰かが注意していれば自立できる。)

相談する

早期発見・早期対応が肝心です

●「最近、物忘れが…」など初期の症状も見逃さないで

認知症は“脳の病気”です。そのため、歯が痛ければ歯医者に行くのと同じように、認知症を疑った場合も『歳のせい…』でなく、**医療に受診することが大切です**。認知症はいきなり発症するわけではなく、**一歩手前のグレーゾーン**があります。そのため早期に受診することで、認知機能の維持や回復につながることもあります。

かかりつけ医もしくは認知症専門医(脳神経科や精神科)に相談しましょう。

●相談は『乙部町地域包括支援センター』へ！

保健師がお話をお伺いし、ご自宅へ訪問します。内容により、認知症サポート医である国保病院の野村医師へつないだり、介護サービスへつなぐなど、必要な機関や制度につなげます。



サポートする

認知症の人を支えよう

●『認知症サポーター』になりませんか！

地域に住む方々が、認知症の人や家族を見守る支援者となれるよう、正しい知識と理解を持っていただくことを目的に『認知症サポーター養成講座』(2時間程度の内容です)を実施しています。少人数のお仲間やグループでも対応しますので、お気軽にお問い合わせください。

防ぐ

発症・進行を先送りしよう

●適度な運動・持病のコントロール・交流が発症・進行を先送りします！

最近では、認知症の治療薬についても話題になりましたね。日常的には、適度な運動で脳の血流を促し、全身の筋力を維持しましょう。高血圧や糖尿病などの持病をコントロールすることも予防につながります。また、人との交流が減ると会話が減り、うつ傾向になると言われます。

地域で開催されているサロンや、予防教室へ参加することも、認知症を予防する手立てです。

乙部町地域包括支援センター 電話 62-5845



2月のカレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|--|
| 1/29 | 1/30 | 1/31 | 1 不燃ごみ ②地区 お達者ぴんしゃん教室 (交流 午前10時～) 赤ちゃん相談 (町館 午前8時30分～) | 2 可燃ごみ ②地区 | 3 可燃ごみ ①地区 たんぼぼクラブ (緑寿 午前10時～) | 4 |
| 5 休日当番医 佐々木病院 | 6 可燃ごみ ②地区 | 7 可燃ごみ ①地区 | 8 不燃ごみ ①地区 赤ちゃん相談 (町館 午前9時30分～) 赤ちゃん健診 1歳6か月児 3歳児健診 (町館 午後0時50分～) マイナンバー夜間窓口 (役場 ～午後7時) | 9 可燃ごみ ②地区 ヒブワクチン 小児肺炎球菌ワクチン BCG ワクチン (国保 午後1時30分～) | 10 可燃ごみ ①地区 | 11 休日当番医 上ノ国診療所 温泉入浴バス 豊浜～鳥山コース (午後1時15分～) 南部檜山清掃セ ンターは機械点 検整備のため休 業となります。 |
| 12 休日当番医 道立江差病院 | 13 可燃ごみ ②地区 とよはなサロン (豊セ 午後1時～) | 14 可燃ごみ ①地区 | 15 不燃ごみ ②地区 男のお達者教室 (交流 午後1時30分～) フィットネス教室 (町館 午後7時～) | 16 可燃ごみ ②地区 三ツ谷・潮見 ふれあいサロン (三セ 午後1時30分～) | 17 可燃ごみ ①地区 こころの健康相談 (江保 午後2時～) | 18 すすく広場 (つ保 午前9時30分～) 温泉入浴バス 姫川コース (午後1時20分～) |
| 19 休日当番医 乙部町国保病院 | 20 可燃ごみ ②地区 たんぼぼクラブ (緑寿 午前10時～) | 21 可燃ごみ ①地区 健診結果説明会 (公民 午前9時30分～) | 22 不燃ごみ ①地区 お達者ぴんしゃん教室 (交流 午前10時～) B型肝炎ワクチン 四種混合ワクチン 日本脳炎ワクチン (国保 午後1時30分～) | 23 可燃ごみ ②地区 休日当番医 勤医協診療所 | 24 可燃ごみ ①地区 健診結果説明会 (姫ふ 午前9時30分～) | 25 温泉入浴バス 豊浜～鳥山コース (午後1時15分～) |
| 26 休日当番医 道立江差病院 マイナンバー-休日窓口 (役場 午前9時～) 函館バス通学定期券 販売・相談会 (創生 午前10時～) | 27 可燃ごみ ②地区 姫川おしゃべりサロン (姫ふ 午後1時～) | 28 可燃ごみ ①地区 | 3/1 | 3/2 | 3/3 | 3/4 |

【新型コロナウイルス感染状況による行事予定について】
 新型コロナウイルス感染状況によっては予定されている行事等
 が中止または延期となる場合がありますので予めご了承ください。

毎週水曜日の臨時窓口(栄浜ふれあいセンター/とよはま地区センター)に
 ついては、予約があった場合のみ開設いたしますので、ご了承ください。

ごみ収集の略称 ①地区……滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2
 ②地区……豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

| 会場・場所 省略 | (緑寿) 緑町寿の家 | (国保) 国保病院 | (公民) 公民館 |
|-------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | (町館) 町民会館 | (交流) 生きがい交流センター | (姫ふ) 姫川ふれあいセンター |
| | (栄ふ) 栄浜ふれあいセンター | (三セ) 三ツ谷ふれあいセンター | (創生) おとべ創生株式会社 |
| | (豊セ) とよはま地区センター | (江保) 江差保健所 | |
| | (役場) 乙部町役場 | (つ保) つくし保育園 | |

[11]

《夜間(時間外)の受診について》時間外については、事前に連絡の上、乙部町国保病院を受診してください。なお、日曜・祝日の午前9時～午後5時においては、上記休日当番医を受診してください。

教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

第395号

ゲレンデに歓声広がる

富岡スキー場オープン・冬休みスキー教室

富岡スキー場が一月四日オープンしました。

今シーズンは、十二月からまとまった雪が降り、オープン初日は絶好のゲレンデコンディションとなり、多くの家族連れなどでにぎわい、一年ぶりに雪の感触を楽しんでいました。



一月十日から十七日まで

の間、冬休みスキー教室が富岡スキー場で開催され、町内の小学生二十二人が参加しました。

当日は、町内の教職員、乙部スキー協会会員の指導のもと行われました。

参加者は技術のレベルに応じクラス分けが行われ、講師の指導を熱心に受け、今年初めてスキーをする子どもたちも、スキーを自分の意思で操作できるまで上達していました。



一月二十七日からはナイタースキー教室も開催されています。

なお、今シーズンは、積雪の状況によりますが、三月中旬までの開設を予定しておりますので、町民の皆さんのご利用をお待ちしております。

ご利用される際は感染症対策をし、体調がすぐれない場合のご利用はお控え願います。

また、スキー場前は国道の迂回路となっておりますので、駐車場から横断する際はご注意ください。



図書室の新刊おすすめ紹介

【一般向け】

- 猿と人間 (増田 俊也)
- 連鎖 (黒川 博行)
- グッドナイト (折原 一)
- 晩秋行 (大沢 在昌)
- 付き添うひと (岩井 圭也)
- なんとかしなくちゃ。 (恩田 陸)
- さっちゃんは、なぜ死んだのか？ (真梨 幸子)
- 「ついで掃除」でキレイが続く (井上めぐみ)
- 孤独という病 (池田 清彦)
- どうする家康 (NHK出版)
- 介護者D (河崎 秋子)
- 君といた日の続き (辻堂 ゆめ)
- おもひたします (あさのあつこ)
- 中野のお父さんは謎を解くか (北村 薫)
- 中野のお父さんの快刀乱麻 (北村 薫)
- 教誨 (柚月 裕子)
- 秋雨物語 (貫志 祐介)

- 骨灰 (沖方 丁)
- 水を縫う (寺地はるな)
- 体によいお酒の飲み方 (葉石かおり)
- 息をつめて (桂 望実)
- 家康の海 (植松三十里)
- 小学生知育大百科 (プレジデント社)

【児童・幼児向け】

- すずめの戸締まり (新海 誠)
- あやし、おそろし、天獄園 銭天堂番外編 (廣嶋 玲子)
- 鬼滅の刃ノベライズ カナヲと無一郎！ 命をかけた戦い編 (吾峠呼世晴)
- ドラえもん探究ワールド 本の歴史と未来 (小学館)
- ドラえもん科学ワールドSpecial みんなのためのデジタル入門 (小学館)
- ウルトラマン大図鑑ハイパー (ポプラ社)

お子さんにスマホ等を持たせるときはルールを決めましょう

～2月から5月は 国の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」期間です～

スマートフォンやパソコンなどのインターネット接続機器は、子どもたちの今にも将来にも役立つツールで、家族との連絡をはじめ、多くの情報に触れたり、友達とのコミュニケーションが図れるなどの利点がありますが、睡眠時間・家族との時間の減少やSNSに起因する被害や犯罪の可能性などの問題も生じています。

卒業や入学を機に、お子さんにスマートフォンを持たせる家庭があると思いますが、犯罪などのトラブルを未然に防ぐために、ご家庭で利用にあたってのルールづくりを考えていただきたいと思います。

【基本的なルール】これは一例です。

- 1 1日の合計利用時間・利用しない時間を決める。
- 2 写真・動画を含む個人情報を書き込まない。送らない。
- 3 人の悪口は書き込まない。
- 4 友達にメール・メッセージのやりとりを強要しない。
- 5 インターネットで知り合った人と直接会わない。
- 6 困ったこと・心配なことはすぐ家族や先生に相談する。



【保護者のみなさんへ】

お子さんにインターネットを利用させる際の保護者の責務が法律で定められています。(青少年インターネット環境整備法第6条)

- スマートフォン等を「持たせる理由」をはっきりさせましょう。
 - ネット利用に起因するSOSを見逃さないよう見守りましょう。
 - 犯罪に巻き込まれる可能性があることを認識させましょう。
 - 保護者がまず率先してルールを守り、手本となるよう心がけましょう。
 - 「あんしんフィルター」等のフィルタリングを有効に活用しましょう。
 - 定期的にお子さんと一緒に利用状況を確認しましょう。
 - お子さんの成長に合わせてルールやフィルタリング設定を見直しましょう。
 - メタルール(ルールを守れなかった場合のルール)を決め、お子さん自身が責任を持つような指導をしましょう。
- (例「ルールを守れなかったので、1週間スマホを預けます」等)



保護者やお子様ที่困ったときの相談窓口

#9110

最寄りの警察署または警察相談専用電話

#9110は、発信地を管轄する警察本部等の総合窓口へ接続されます。生活の安全に関わる悩みごと、困りごとなど、緊急ではない相談の窓口です。(受付時間:夜間及び土日・祝日は、24時間受付体制の一部の県警を除き当直又は音声案内のいずれかで対応)

188

消費者庁 消費者ホットライン

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対し、専門の消費生活相談員などが相談を受け付ける窓口です。

0120-0-78310

24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)

インターネット上のいじめ問題などの相談窓口です。(受付時間:24時間)

違法・有害情報相談センター

インターネット上の違法・有害情報に関する相談をWebフォームで受け付ける窓口です。
<http://www.ihaho.jp/>



お子様も安心して相談できる相談窓口

0120-99-7777

チャイルドライン

(NPO法人チャイルドライン支援センター)

18歳までの子供専用の相談窓口です。

電話、インターネットで相談を受け付けています。<http://www.childline.or.jp>

(受付時間:毎週月曜日～土曜日/16時～21時)



0120-007-110

子どもの人権110番(法務局・地方方法務局)

インターネット上の嫌がらせなどの子供の悩みごとに関する相談窓口です。全国共通・通話料無料。

(受付時間:平日8時30分～17時15分)

子どもの人権SOS-eメール

電話では相談しづらいことなら、メールでも相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/>



参考資料: ネットの危険からお子様を守るために (内閣府ほか)

運転免許証の更新
お済みですか

運転免許更新時
講習日程

▼2月9日(木)

檜山地域人材開発センター運営協会
「まなびっく」

優良運転者講習 午後1時
違反運転者講習 午後2時15分

▼2月21日(火)

檜山地域人材開発センター運営協会
「まなびっく」

優良運転者講習 午後1時
一般運転者講習 午後2時
初回運転者講習 午後3時45分

エゾシカとの交通事故に注意！

近年、道南地域でエゾシカの生息数が増加傾向にあり、町内でも道路を横断するなど出没する姿がみられます。特に、冬期間はエゾシカとの交通事故が発生する危険性が高くなります。交通事故を防止するために、「スピードを落とす」「エゾシカの習性を知る」ことが大切です。

～ エゾシカの習性 ～

1. 活動ピークとなるのは早朝・夕方！
2. 群れで移動するので1頭見かけたら、2頭目にも注意！
3. 道路は、滑りやすく焦って転ぶことがあります！
4. 車に反応して立ち止まることも！



道立江差病院からお知らせ

外来診療体制 2月の診療予定です

診療科、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい

| | |
|----------|---|
| 整形外科 | 午前 月・火・木・金曜日 午後 水・金曜日(午前、午後診療いずれも完全予約制) |
| 循環器内科 | 午前 月・火・木・金曜日 午後 月・金曜日 |
| 総合診療内科 | 午前 月～金曜日(午前11時までの受付) (なお、月曜日は午前10時から診察) |
| 消化器内科 | 午前 水曜日(午前11時までの受付)再診のみ、完全予約制 午後 月曜日と2日(木)・16日(木) |
| 呼吸器内科 | 午前 金曜日(午前11時までの受付) 午後 木曜日 |
| 神経内科 | 午前 3日(金)・17日(金) |
| 総合診療(外科) | 午前 火～木曜日 |
| 外科 | 午前 3日(金)(午前11時までの受付) |
| 小児科 | 午前 月～金曜日 午後 火・木曜日(午後3時～午後4時の受付) |
| 泌尿器科 | 午前 月～金曜日 午後 木曜日 |
| 精神科 | 午前 月～金曜日(初診は完全予約制) |
| 産婦人科 | 午前 13日(月)・14日(火)・20日(月)・21日(火) 午後 13日(月)・20日(月) |
| 耳鼻咽喉科 | 午前 1日(水)・7日(火)・8日(水)・15日(水)・16日(木)・ 21日(火)・22日(水)(午前11時までの受付) 午後 15日(水) |
| 眼科 | 午前 2日(木)・16日(木)(予約以外の初診受付午前11時まで) 午後 1日(水)・8日(水)・15日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。 |
| 皮膚科 | 午前 火曜日 |

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

各種問い合わせ先 電話 52-0036

変形性関節症について その3

今回は、足関節と足です。



ここに
注意！



【足関節】

頻度はさらにかなり低いです。手術方法として過去には固定術(足関節を動かなくすることによって疼痛を軽減させる治療法)が主流でしたが、昨今日本で人工足関節置換術が導入されてきております。日本で年間200例程度しか行われておりません。



【足趾】

外反母趾を持たれている患者さんが多く、50歳台以上の女性の20%～30%に認めるとされます。変形が強く装具療法でも軽減しない疼痛や、外見上の理由でも手術を選択される方も多いです。



いずれの疾患、手術方法にも当科は対応しており、さらに人工肘関節も可能ですので、御気軽に相談してください。

整形外科 医長 霜村 耕太

※診療受付時間

午前…8:00～11:30(初診の方は、9:00～)

午後…1:00～2:30

予約受付時間(定期患者のみ) 午後…1:00～4:00



乙部町国民健康保険病院 2月外来診療日程表

診療受付時間 午前 9:00 ~ 11:00
午後 1:30 ~ 3:30

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 |
| 午前 | 診察 | 野村 | 野村 | 野村 | | 野村 | 野村 | 野村 | 野村 | 野村 | | | 野村 | 野村 | 野村 | 野村 | 野村 | | | 野村 | 野村 | 野村 | | 野村 | | | 野村 | 野村 |
| | 発外 | 野村 | 野村 | 野村 | | 野村 | 野村 | 野村 | 野村 | 野村 | | | 野村 | 野村 | 野村 | 野村 | 野村 | | | 野村 | 野村 | 野村 | | 野村 | | | 野村 | 野村 |
| 午後 | 診察 | 休診 | 休診 | 休診 | | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | | | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | | | 休診 | 休診 | 休診 | | 休診 | | | 休診 | 休診 |
| | 発外 | 野村 | 野村 | 野村 | | 野村 | 野村 | 野村 | 石原 | 野村 | | | 野村 | 野村 | 野村 | 野村 | 野村 | | | 野村 | 野村 | 野村 | | 野村 | | | 野村 | 野村 |

※発外・発熱外来

4月1日より、診療受付時間変更 午前 9:00 ~ 11:00 午後 1:30 ~ 3:30

【発熱外来について】 発熱症状のある方は、病院受診の際には〈必ず電話予約〉のうえ、ご来院ください。
※発熱外来を設置 ※診療体制は変更になる場合があります。予め御承ください。
※診療時間外・夜間等の受診は、救急医療体制を支えている医師・看護師の負担が増加します。地域の救急医療体制を維持するためにも、可能な限り通常の診療時間内に受診いただくなど、適正受診にご協力をお願いいたします。

よろこび・かなしみ (12月15日~1月14日)

- おおくやみ申し上げます
- 成田 つねさん(97歳) 滝瀬
 - 笹谷 絹子さん(84歳) 豊浜
 - 笠原 トシさん(92歳) 緑町
 - 五十嵐 キミエさん(93歳) 鳥山
 - 笹谷 あけみさん(59歳) 三ツ谷

町の人□

= 12月末現在 =
世帯数 1,791 (- 6) <-43>
人 □ 3,331 (- 7) <-73>
男 1,516 (± 0) <-35>
女 1,829 (- 7) <-38>

()内は前月との比較増減
< >内は3月末からの累計増減

編集後記

寒暖差が激しい日が続いています。特に車の運転や外出時は路面の凍結や暴風雪などにご注意ください。今年も除雪中の死亡事故も多数出ています。雪下ろしの際にはヘルメットや命綱などを身につけて行ってください。
町内の宿泊施設で使えるおとべ割の申請が2月28日までとなっております。町民の皆様も利用できますのでぜひご利用ください！
(H.Y)

お詫びと訂正

広報おとべ1月号19ページ「税について考える」の中で学年に誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

誤 町中みのり (乙部小 五年)
正 町中みのり (乙部小 六年)

今月のおとBest

投稿者 sa1229_k86さん

写真のコメント

夏休みの思い出。ギルドエンデバーに行きました。ビールを楽しむ父の横で、美味しそうにリンゴジュースを飲む娘の姿を撮りました。



投稿者 poteto089aaaさん



写真のコメント

マジックアワーのくぐり岩。幻想的な雰囲気が観られるこの時間を目掛けてよく訪れてました。

広報・ホームページにあなたの写真が載るかも!? Instagramで #撮るべおとべ を付けて投稿しよう!

おとべの広報を一緒に作りませんか?

QRコードから乙部町公式 Instagram をフォローした後、乙部町で撮った写真と #撮るべおとべ をつけて投稿するだけ!

ジャンルは問いません!! 公開アカウントで投稿してね!

- ★家の畑で採れた変な形の野菜
- ★わが家の自慢のペット など

たくさんのご参加お待ちしております!!



※投稿者に町から DM で写真提供の連絡します。
※いただいた情報は広報、ホームページ掲載以外には使用いたしません。

登録はコチラ!

TOWN.OTOBE_2311

Instagram



間伐で未来につなぐ北の森
この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。